

趣 意 書

EM技術で環境汚染源を環境浄化源へ

開発中心に進んできた20世紀を反省し、21世紀は環境の世紀と言われています。国の政策も、資源循環型社会の構築、環境保全型農業の推進、自然再生促進法の制定など、環境を重視する方向に大きく変わりつつあります。しかし現実には、地球の温暖化、身近な動植物の絶滅、土や水や大気の汚染をはじめとする環境の汚染や破壊がますます進み、極めて悲観的な状況となっています。このような深刻な問題の解決には、従来の常識とは根本的に異なる発想と技術で対処する必要があります。すなわち環境汚染源を環境浄化源や資源復活資材として活用することです。

EM技術は、乳酸菌や酵母、光合成細菌など、昔から地球上に存在し、食品加工などに使われてきた微生物を活用した技術です。今では農業、畜産、水産、資源リサイクルに幅広く活用され、一次産業における生産活動が環境を浄化し、水産資源を復活させるなどの多大な効果を上げています。

すなわちEMを活用した田畑は、残留農薬や化学物質が分解され、生態系が豊かになり、低コストで高品質の農産物が生産できます。ミミズ、カブトエビ、ドジョウなどが見られるようになり、河川には魚、貝類やホタルが復活する例が多数確認されています。

EMを活用した畜産は、悪臭やハエ等の衛生問題はまったく発生せず、抗生物質も不要となります。また家畜の糞尿は良質の有機肥料となり、畜舎からの廃水は河川、湖沼や海の浄化源となり、魚介類が劇的に増えることも確認されています。

さらにEMは、家庭や学校において、米のとぎ汁で増殖し、台所やトイレの掃除、洗濯、お風呂やプールの清掃、生ごみリサイクルなどで活用され、その廃水は、河川・湖沼や海の浄化源となっています。

このような成果を踏まえ、瀬戸内海や有明海をはじめ大阪湾など、海でもEMが活発に活用され始めました。海のヘドロは多様なプランクトンのエサになり、シジミやアサリが復活、豊かな海を取り戻しつつあります。その象徴的な事例は、大阪市漁協が行なった道頓堀川の浄化です。4ヶ月でヘドロが半減し、透視度は1m以上、悪臭はまったくなくなり、コイやボラが多数見えるようになりました。大腸菌の数も20分の1以下となっています。

私たちは、一人でも多くの方に、環境汚染源を環境浄化源にするEM技術の有効性をご理解いただきたいと考えています。そして、安全で、低コストで環境改善ができるEM技術を、国の政策の1つとして認めていただきたいと思います。そのために、私たち全国環境改善EM実行委員会は、全国で署名運動を展開することにいたしました。

どうぞ、全国環境改善EM実行委員会へのご理解とご支援をお願いいたします。

会 長 比 嘉 照 夫

推進委員 北 村 武 推進委員 安 里 勝 之
推進委員 天 野 紀 宜 推進委員 浜 淵 隆 男